

生産者通信

NPO法人
米ニケーションセンター
定価 100円(送料込)

平成
22年産米

品質低下の要因を探る

富山と新潟の技術指導の違いで見てきた品質低下の原因

「平成22年産新潟米の品質低下要因と対策について」と題して、県の研究会が1月26日に泉田知事に報告書を提出しました。新潟県の22年産米の1等比率は21・4%（コシヒカリは21・1%）と全国平均の63・1%に比べて著しく低く、本県と同様の気象条件だった北陸3県の1等比率62・1〜84・4%と比べても大きく隔たったものでした。

品質低下の原因は8月から9月上旬まで続いた猛暑だったのは周知のことですが、トップブランドを誇ってきた新潟県にとつて、あまりに大きかった他県との格差はとてつもない結果であり、新大の高橋教授を座長とする8名の委員による研究会を構成して、新潟米の品質低下要因の究明と次年度以降の技術対

策について検討を進めていたものです。報告書は24ページにまとめられています。この中で注目したいのは他の県との技術対応の違いです。1月27日の新潟日報には研究会報告の報道と併せて富山県の技術指導について富山県の普及指導員からのインタビュー記事が掲載されていたのを興味深く読みました。富山では、新潟ではほとんどやらなかった第1回目の穂肥を実施したことと、それを可能にした情報収集力、分析力量、そして農家への情報伝達の徹底が語られています。

昨年産の品質低下は、玄米の基部及び背部に澱粉が十分に蓄積されないためにおきた粉状質による未熟粒の混入過多によるものです。これらの粉状質粒は出穂後の異常高温等によつて発生するといわれていますが、報告書でも昨年産の新潟は第1回目の穂肥をパスしたことで稲が栄養失調状態となり、稲の体力が低

下していたために高温による品質低下をより一層増大させたのであり、新潟県の耕土深の浅さが更にそれを助長してしまつたと分析されています。新聞報道で見ると、新潟も富山も穂肥時期の稲姿に大きな違いはなく、草丈が長かつたようですが、新潟では倒伏による品質の低下を懸念して穂肥を見送り、富山では茎数が少なかつたために過去の経験から倒伏パターンではないと判断して第1回目の穂肥施用したことで品質に大きな差がでたということになります。

そうすると新潟県の穂肥判断と指導が間違つた原因であり、問題だったということになってしまふ。報告書では施肥管理（コシヒカリ）の項で「1回目の稲姿は穂肥が施用できる状態ではなく、妥当な判断であった」としていますが、そのことこそが新潟県の稲作の最も本質的な課題ではないかと思われまふ。データに基づくもので

はなく、記憶によるものから間違つているかもしれない。第1回目の穂肥についてはほとんど「パス、少なめ、遅め」という指導が繰り返されてきたのではなかつたでしょうか。つまり、昨年だけではなく毎年キチンと穂肥がやれるような稲姿に仕上げたのが問題ではないかという事です。

従来から私自身は有機は全量元肥、他の特裁も一発肥料3割に有機肥料を1割程度の元肥主義で、基本的に穂肥は施肥しない方針でしたが、昨年は久しぶりに有機肥料で穂肥をおこないました。茎数不足を、登熟歩合を上げることで収量を確保したかつたのであり、富山の判断と同様に茎数が少ないため草丈は長くて倒伏はしないと思つたからです。結果は11月号で報告させていたように、田によつて収量も品質も著しい差がありましたので、穂肥の実施の有無だけでは説明がつかないようです。

穂肥前の稲姿はどうあるべきかについては、次回に報告書の「土づくり・中干し・水管理」等と一緒に考えてみます。

昨年の天候は異常でしたから、あまりにも過剰反応してしまうのかもしれませんが、なにかと思ひますが、過酷な条件の時に日頃の弱さや問題点が表面化するのだから、丁度良い機会として新潟県の稲作技術の基本について議論することは有意義だと思ひます。

それにしても今年は降雪も思ひがけないものになりました。1月いっぱい休みなしでお互いに苦労されたことでしょうか、文字通り立春とともに春の訪れを期待したいものです。

《内山常蔵記》



Agri-sの



農機メンテの部屋

Vol.14

年末からの積雪により各地で雪による事故、事件等のニュースが多い今冬。2月に入って農家からのSOS。「ハウスが...」

有機資材リスト化について 1月に来ていた農水省からのアンケートを、まだ開封していない事に気付いて急ぎ開封したところ、有機資材のリスト化についてのアンケートが...

農産物の買い上げ調査分析において、農薬及び化学肥料の使用まで解明できる位、精度は高く、後々のトラブルを防ぐ意味もあり、育苗資材の確認において事業者、認定機関による資材調査の負担軽減にもなるので、資材メーカー共、資材登録に協力してほしいとの事。

同一面に転換期間中の表示があればJASマーク自体に転換期間中の表示は不要とする。これが正式改正となれば表示マークの2種類管理から各事業者は負担が軽減される。

現在、酒粕に乳酸を使用すると有機JASの表示が出来ない、みりんについては、認定事業者が管理、把握する場合に限り有機の表示を認めるとする事に国税庁が同意。改正後は、有機表示が出るとの事。

23年産 新規需要米 コシヒカリ生産者募集! 米粉 リコール情報 I社の昨年夏以降生産の58馬力以上の最新大型トラクタ、コンバインのエンジン部分の不具合で、最悪始動不可。の情報がでています。詳しくは各販売店へ。 《Agri-s 記》